

～オンライン開催～

高齢者・障がい者分野における新型コロナウイルスに関する連続学習会

JBA 日本弁護士連合会

第5回

手話通訳あり

参加費無料/要事前申込み

コロナ禍の就労において

障がい者に生じている問題

日時: 2021年4月19日(月) 17:00～19:00

講師: 崔 栄繁 氏

(特定非営利活動法人 DPI 日本会議議長補佐)

※手話通訳を希望される場合には、4月12日(月)までに下記問い合わせ先にファクシミリ等で御連絡ください。

新型コロナウイルスの感染拡大により、高齢者・障がい者支援の現場では、福祉サービス提供の停止や面会制限、外出制限がされるなど、支援体制に大きな影響が生じています。

そこで日弁連では、国の施策に詳しい講師を迎えて、高齢者・障がい者支援の現場ではどのような問題が生じているのか、それに対して国ではどのような施策が取られているのかを学び、新型コロナウイルスの感染が続く中で、高齢者・障がい者支援の現場でできる限り高齢者・障がい者の権利擁護を図っていくためには、どのような対応が必要かを考えるため、本学習会を企画しました。

どなたでも参加できますので、是非ご参加ください。

★第6回以降も順次検討中です★

日弁連 HP にて、随時更新予定です。

<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2020/201125.html>

◆申込方法

下記 URL 又は二次元バーコードから、4月15日(木)までにお申し込みください。
(<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/5covid19/koureicov5/>)

※オンラインでの参加方法は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールでご案内いたします。



【お問い合わせ先】日本弁護士連合会人権部人権第二課
TEL: 03-3580-9957/FAX: 03-3580-2896